

ミニシタ
あぜみち通信

* * * * *

平成21年1月1日
97号

編集・発行：愛知県農業会議

年頭あいさつ

愛知県農業会議 会長 佐宗 靖広

新年おめでとうございます。

皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、昨年原油高騰による生産資材の高騰や世界的な景気後退に伴う消費の減退などにより、高付加価値型の本県農業を取り巻く状況はこれまでにない厳しいものがあり、また、我が国の現在の食料自給率に関する関心が高まる一方、安全・安心を揺るがす事態も多く発生し、国内農業に対する期待が近年にない高まりをみせています。

こうした中、農林水産省は昨年12月初頭、農地の有効活用を進めていくために、「所有」から「貸借」への転換、転用規制の強化などを内容とする「農地改革プラン」を公表するとともに、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定等により、食料自給率50%を目指す取り組みを進めることとしております。

私ども農業委員会系統組織では、農地の有効利用と担い手の確保・育成を目指して、本年度から「新・農地と担い手を守り活かす運動」を実施しており、農地利用の監視活動、農地利用集積の支援活動、地域に根差した農政運動の展開やその活動の計画・記録・検証に向けて積極的な活動を展開しているところであります。

本年も、これらの運動を核として、遊休農地解消対策や認定農業者の確保・育成、農家の花嫁・花婿確保、新規就農促進など、農業・農村の振興のための具体的な取り組みを弛み無く続けていく所存でありますので、一層のご協力をお願いいたします。

年頭にあたり、皆様のますますのご健勝とご一家のご繁栄を心から祈念し、ごあいさつといたします。

◎ **農地改革プランが公表されました**

農林水産省は、12月3日に開催された経済財政諮問会議に「農地改革プラン」を報告しました。これは、昨年の「農地政策の見直しの基本方向」に盛り込んだ、21年度中に新しい仕組みがスタート出来るよう法制度上の措置を講じるため、省内で検討が進められて来たもので、全国農業会議所等から出された意見も踏まえた

ものとなっています。

世界の食料事情が大きく変化している中、食料の多くを海外に依存している我が国においては、食料自給率の向上を目指していくことが喫緊の課題となっていますが、農地についてみると、耕作放棄地の増加、分散錯圃、転用期待等による農地価格の高止まり等様々な問題点が指摘されており、こうした問題点を解決するため、我が国における食料供給力の強化等を図るための新たな農地政策を早急に構築するため、

- I 農業生産・経営の基礎的な資源である農地の確保
- II 貸借を通じた農地の有効利用
- III 農地の有効利用を促進する観点からの農地税制の見直し
- IV 改革実現のための条件整備

を進めるとしてしています。

「農業生産・経営の基礎的な資源である農地の確保」では、転用規制の強化や違反転用に対する罰則の強化など農地転用規制の厳格化を図るとともに、農振除外の厳格化や編入促進などによる農用地区域内農地の確保を図るとしてしています。

「貸借を通じた農地の有効利用」では、「所有」に拘ることなく農地の適切な「利用」が図られることを基本とする制度へと再構築することを基本として、農地の権利を有する者の責務を明確にした上で、小作地所有制限の廃止、農用地利用集積計画の策定の円滑化、長期貸借の創設等によって農地の貸借を促進するとともに、貸借による農業参入の拡大、農業生産法人への出資制限の緩和、地域における農地の引き受け手の拡大、農地の権利取得に当たっての下限面積の弾力化等によって農地を利用する者の確保・拡大を図るとしてしています。

また、農地の面的集積を促進するため、貸付け・売渡し等についての委任を受けた農地を面的にまとまった形で貸付け・売渡し等を行う新たな仕組みを、農業委員会と十分な連携を図りつつ原則としてすべての市町村において導入するとしてしています。

「農地の有効利用を促進する観点からの農地税制の見直し」では、貸借した場合適用除外となる相続税納税猶予制度について見直しを検討することとしています。

また、「改革実現のための条件整備」については、農地情報の共有化や耕作放棄地の計画的な解消を図るとしてしています。

以上の改革について、所要の関連法律案を次期通常国会に提出することとし、プランに掲げられた事項について、法制度上の措置を引き続き検討するとともに、農地制度においては農業委員会が重要な役割を果たしていることに鑑み、その事務が的確に実施されることを確保しつつ、今般の改革の実施過程において農業委員会の活動状況を検証することとしています。

詳しくは、愛知県農業会議のホームページの「情報ボックス」をご覧ください。

<http://www.nougyoukaigi.or.jp/nk/uploader/src/up0115.pdf>

◎ 平成21年度農林水産予算案が決定しました

平成21年度政府予算案が12月24日の閣議で決定しましたが、農林水産予算については、対前年度比97.1%の2兆5,605億円となりました。

基礎的な予算については、農業委員会交付金、農業会議会議員手当等負担金及び農業委員会費補助金として措置された他、それ以外の主な事業関係予算については、「強い農業づくり交付金」と、担い手育成総合支援協議会を事業実施主体とする国直轄採択事業「担い手アクションサポート事業」の中に盛り込まれました。

○平成21年度農業委員会関係予算の内容

1. 農業委員会交付金については47億円余で、20年度と同額が確保された。
2. 農業委員会費補助金（農地調整事務処理事業費、標準小作料改訂事業費）については、対前年度比90.2%、6,038万7千円となった。
3. 国の直轄採択事業：担い手育成・確保活動（農地の利用調整活動）
国の直轄採択事業「担い手アクションサポート事業」のうち、担い手育成総合支援協議会（農業会議・農業委員会）が担い手の育成・確保及び農地の利用調整活動を実施するための予算が措置され、従来の、農地の利用集積・監視活動、有効利用促進活動に加え、農地利用の実態・不在村地主情報等の把握のための支援、相続登記の促進対策が拡充されている。
 - (1) 認定農業者農地等利用調整促進支援（補助率：定額）
農用地の利用現況図の作成、調整委員（農業委員）による掘り起こし、権利関係の調整などの支援活動を実施する。
 - (2) 農地等有効利用支援（補助率：定額）
農地基本台帳と固定資産課税台帳等のデータを照合するシステムの導入、農地パトロールの実施、不在村地主の特定などを行う。
 - (3) 地域活動推進支援（補助率：定額）
地域担い手育成総合支援協議会による(1)、(2)の活動が円滑に実施されるよう、県担い手育成総合支援協議会が研修・指導等の支援活動を実施する。
相続登記未了農地を解消するため、専門的知見を有する者を県域に設置。
4. 「強い農業づくり交付金」
 - (1) 集落農地利用調整（交付率：定額）
農用地利用規程に基づき集落営農の組織化・法人化等による担い手の明確化、集落合意による利用集積の推進をしていくための取組を支援する。
 - (2) 特定法人等農地利用調整緊急支援（交付率：定額）
特定法人貸付事業により企業の円滑な参入支援のための利用調整活動。
 - (3) 優良農地確保支援対策等（うち遊休農地解消普及活動）（交付率：定額）
遊休化が解消された農地の定着化を図るため、方策策定検討会開催、地権者の意向等遊休農地解消情報についての普及組織への提供等を支援。
 - (4) 連携強化推進体制整備（交付率：1/2）
農業会議または農業委員会と関係農業団体との連携を加速し、業務執行体制を強化するために行う農地等情報の共有化等に必要な支援を実施。
5. 農地の確保・有効利用の促進対策
 - (1) 農地確保・利用支援事業（食料安定供給特別会計）
県担い手育成総合支援協議会に基金を造成し、市町村段階で行われる農地を確保し有効利用する取り組みに対し支援する。
 - ① 特定農業法人等が営農するのに必要な経費（農業機械リース代等）を支援
 - ② 市町村農地保有合理化法人等が保全管理を行うに必要な経費を支援
 - ③ 面的集積を行う組織に対し支援（出し手・受け手の借地料支援等）するとともに、面的集積された農地に対する小規模な基盤整備を支援する。
 - (2) 農地確保・利用推進体制支援事業（食料安定供給特別会計）
面的集積を実証的に行う地域で推進活動を行うコーディネーターの育成・設置。
 - (3) 農地情報のデータベース化に対する支援
【水土里情報利活用促進事業、農地情報共有化支援事業等（補助率：定額）】
6. 耕作放棄地解消対策関係予算
 - (1) 耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金（交付率：定額）

- (2) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（うち遊休農地解消に対するきめ細やかな支援）（交付率：1/2）
 ソフト事業：①市町村に対する指導・助言及び啓発普及活動（県段階）、②遊休農地の実態調査や分布図作成、老朽ハウス再生活用支援など
 ハード事業：①遊休農地を活用した生産活動や市民農園の開設、多目的活用の土地条件の整備、②遊休農地の復旧、使用貸借した場合の経費支援等
- (3) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（交換分合による耕作放棄地解消に対する支援）（交付率：1/2）
 市町村が策定した耕作放棄地解消計画の地区において、交換分合と一体的に行う附帯農道等整備の事業メニューに耕作放棄地復元事業を創設する。

1次補正

- ◆耕作放棄地再生利用推進事業（補助率：定額）
 耕作放棄地全体調査を踏まえた県・市町村段階での体制整備、現場レベルでの具体的な取り組みのための活動経費を交付する。
【具体的な活動経費】
 ○詳細調査（土質等の調査、権利関係の把握、意向調査等）
 ○再生実証試験（実証的・試験的に行う障害物除去、深耕、整地、土壌改良、実証ほの整備等）
 ○農地利用調整を行う農業委員その他地域の主導的立場の者への賃金等

7. 担い手・経営対策関係予算

- (1) 担い手アクションサポート事業（拡充）
 ○事業実施期間を従来の「平成19年度～21年度」から「平成21年度～24年度」までの4年間に延長
 ○複式簿記・青色申告、経営診断、法人化などを新規事業の事業要件化し、農業経営の体質強化対策を拡充。
 ○「支援体制づくり」から、担い手へ直接働きかけるための取り組みを強化
 ・経営相談・指導活動事業（拡充、565,966千円（173,466千円））
 ・法人設立支援活動事業（拡充、122,000千円（60,000千円））
 ・農地の利用調整活動事業（拡充、6億9,022万円（4億7,804万円））
 相続の発生等を把握し不在村地主等を特定するとともに、将来の経営意向の確認や農地の有効利用のための阻害要因の分析等を実施
- (2) 担い手協議会関連の農業経営の体質強化対策
- ①担い手経営展開支援リース事業（拡充）
 ○新規メニュー「認定農業者経営発展支援型」（補助率3/10以内）を新設。
 ①法人化支援タイプ、②規模拡大支援タイプで、簡易経営診断を要件化。
 ○認定農業者経営発展支援型
 ①規模拡大支援タイプ：土地利用型農業において、先進モデル的な栽培技術を導入しつつ規模拡大等を図るための農業用機械導入を支援
 ②法人化支援タイプ：法人化を契機とした新規事業拡大用機械等の導入を支援
 ③地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業（拡充）
 ○融資残の自己負担部分を一部助成（取得価格の1/3上限）
 ○実施主体：地域担い手育成総合支援協議会
- ④担い手経営革新促進事業（継続）〔実施主体：県担い手育成総合支援協議会〕
- ⑤収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業（継続）
 ○面積確定や積立金管理のための経費
 ○実施主体：県担い手育成総合支援協議会
- (3) 農業法人等の経営発展支援対策（農業法人経営発展支援事業（新規、2億円））
 ①農業法人を核とした連携（コラボレーション）手法の実践に対する支援
 ②農業法人経営の中核を担う人材育成への支援（2,000万円）
 農業法人経営の中核を担う人材を養成、法人経営の課題や問題点の解決に結びつく研修プログラムの確立に向けた取り組みを支援。
- (4) 農業経営者の組織活動等の支援
 ①経営者組織連携・研さん支援事業（継続、2/3）
 ②農業経営創業・事業拡大支援事業（継続）〔実施主体：日本農業法人協会〕
 ○経営相談、経営支援セミナーの開催や各種支援策等の情報提供

◎ 農業者年金加入推進セミナーが開催されました

「1人でも多くの農業者に老後の安心を」をテーマに、平成20年度の農業者年金加入推進セミナーが、12月2日東京都墨田区の東武ホテルレバント東京で開催されました。

本県からは各支部長など11人が参加しましたが、愛知医科大学客員研究員の植田美津江氏の「歴史に見る健康学ー日本の食文化を考える」と題した講演の後、農業者年金加入推進活動について、茨城県かすみがうら市農業委員会事務局の係長、広島県世羅町農業委員会加入推進部長の女性農業委員、鹿児島県鹿屋市農業委員会長から事例発表が行われました。

最後に、「のうねんクラブ」の組織強化と「加入者10万人早期達成」に関する申し合わせ決議を採択しました。

◎ 全国農業委員会会長代表者集会在開催されました

平成20年度の全国農業委員会会長代表者集会在が、12月3日東京都千代田区の九段会館大ホールで開催され、全国の農業委員会長など約1,000人が参加しましたが、本県からは佐宗靖広会長始め各支部長など12名が参加しました。

主催者あいさつ、来賓祝辞の後、二田孝治農林水産物貿易調査会長（秋田県農業会議会長）からWTO農業交渉などを巡る情勢報告を受け、その後、京都府京田辺市農業委員会の林会長から、茶園再生バンクと担い手育成塾を絡めた高級茶産地の維持活動について、岩手県遠野市農業委員会の女性農業委員の昆明美氏から女性の視点による農業委員活動について事例発表が行われました。

また、要請決議として、①食料自給率向上のための施策の確立に関する重点要請、②農地政策の見直しに関する要請、③市町村における農政推進の強化に関する政策提案、④WTO農業交渉に関する特別要請を行うとともに、農業委員会系統組織自らの取り組みとして、①「かけがえのない農地を守り、活かす取り組み」の強化、②「情報活動」の強化ーに関する申し合わせ決議を行いました。

集会終了後は、代表者が首相官邸及び農林水産省への要請を行いました。本県参加者についても、愛知県選出の国会議員に対して要請決議の実現に向けての協力要請を行いました。

◎ 農業委員会活動評価検討会を開催

愛知県農業会議は12月10日、瀬戸市、碧南市及び美浜町農業委員会を対象委員会として、平成20年度第1回の農業委員会活動評価検討会を開催しました。

会議では、各農業委員会からの、農業委員会の体制や地域農業の概要、農地の利用集積に向けた活動、遊休農地の発生防止・解消に向けた活動、担い手の育成・確保に向けた取り組みなどについて報告を受けて、委員及び農業会議事務局も含めた意見交換を行いました。

農業会議から各農業委員会にお願いしている「農業委員と認定農業者等との意見交換」について、「農業委員の大半が認定農業者若しくはそうだった人だが、毎年開催する必要が有るのか。」など、先進的な取り組みの農業委員会から質問が出される場面も有りました。

第2回は2月に開催して、取りまとめた結果は各農業委員会へお届けします。

◎ 女性農業委員特別研修会を開催

愛知県農業会議は12月12日、本年度第1回の女性農業委員特別研修会を開催しました。

研修会では、男女共同参画の現状と家族経営協定等の推進について農業経営課主査の安藤実香主査から、農地法等法令関係の基礎知識について農業振興課主任主査の田邊紳一郎氏から、農業者年金制度と加入推進対策について(独)農業者年金基金の伊藤健一理事長から講演を頂きました。

田邊主任主査は昨年度に引き続いての講師で、分かり易くポイントをご紹介頂き、就任から日もない伊藤理事長からは、農業者年金の利点や推進の重要性について熱っぽくご指導を頂きました。

第2回については2月の開催を予定していますが、内容については女性常任会議員さん等のご意見を伺って今後調整します。多くの方々の参加をお待ちします。

◎ 愛知県水田農業構造改革推進会議が開催されました

12月17日、愛知県愛知県水田農業構造改革推進会議が開催されました。

会議には稲垣副知事始め県関係者、倉内農協中央会長始め農業団体の代表者、市長会・町村会の副会長、稲作経営者会議の会長等が出席されました。

会議では、平成20年産の需給調整の取組などについて報告の後、平成21年産の需給調整に係る目標設定や推進交付金の配分などについて協議されました。

20年産米が目標を上回って生産されたことから、平成21年産に係る生産目標数量については、前年から230ト(0.2畝)削減された144,140ト、面積換算28,430畝が本県の目標として配分されました。この目標及び交付金の地域(市町村)別の配分方法は、概ね前年通りとすることとなりましたが、20年産目標未達成の地域には、最大0.4畝削減の目標値が示されることとなりました。

◎ 尾張地域農業者年金担当者会議を開催

農業会議は12月18日アイリス愛知において、尾張地域の農業委員会農業者年金担当者、県農林水産事務所農政課の職員31名の出席の下、農業者年金担当者会議を開催しました。

加入者10万人早期達成のための3カ年計画の2年目に当たり、本県では199名の新規加入者の確保を目標に取り組んでいるが、12月の暫定値では31名と厳しい加入状況を説明し、目標達成に向けて再度、年金の重要性と農業者年金の加入による税制面でのメリット等を説明し、年度末に向けて加入推進をお願いしました。

また、今年度は耕作放棄地全体調査が行われましたが、そこで、後継者に経営移譲した特定処分対象農地が耕作放棄地となった場合の取扱について説明し、受給権者に対し、支給停止とならないよう適切な指導等を行うようお願いしました。

三河地域の担当者会議は、1月9日に西三河農林水産事務所で開催の予定です。

◎ 愛知県耕作放棄地対策協議会が設立されました

平成20年度予算の第1次補正に伴い、耕作放棄地再生利用推進事業(予算額25億円)が創設され、「耕作放棄地再生利用実施計画」を策定して、耕作放棄地の詳細調査や再生のための実証試験、農地利用調整活動などを行う「地域耕作放棄

地対策協議会」へ所要額が交付されることとなりました。

また、対策に取り組む地域協議会への指導・支援を行うため、都道府県及び関係団体で対策協議会を設けることとされており、このため、愛知県（農業振興課、農業経営課、農地計画課）及び農業会議、農協中央会、農林公社、土地改良事業団体連合会を会員として「愛知県耕作放棄地対策協議会」が設立されました。

12月25日に開催された設立総会では、規約等の制定、役員を選任が行われ、協議会構成員の互選により、農業会議事務局長が協議会長を農林水産部技監が副会長を務めることとなりました。また、「耕作放棄地再生利用推進計画」の策定、地域協議会への指導・支援のための体制整備、対策のための制度・施策の啓発・普及などに取り組むことを内容とする事業計画及び予算が決定されました。

なお、県庁内部においては、農林水産部技監（農業）を座長とし関係課長等をメンバーとする「耕作放棄地対策推進会議」が設けられており、設立された協議会及び各農林水産事務所に設けられる「地域耕作放棄地対策推進連絡会議」と連携協力して遊休農地対策に取り組まれることとなっています。

◎ 常任議員会議（12月）の審議状況

12月15日に開催した常任議員会議では、農地法第4条に基づく転用事案29件12,601平方メートル、及び第5条に基づく転用事案247件227,702平方メートルについて審議し、何れも原案通りで了とすることが議決されました。

審議終了後は、全国農業委員会会長代表者集会での決議及び要請事項、全国農業新聞の普及結果（12月1日現在3,502部）並びに農林水産省が公表した「農地改革プラン」と食料自給率50%に向けた「食料・農業・農村基本計画の策定」について説明しました。

また、全国農業新聞「あいちのページ」の21年における紙面構成についても、新企画についてお諮りし、ご了解を得ました。

◎ 第58回県農林畜産物品評会表彰式・第27回農業功労者表彰式が開催されました

愛知県農業協同組合中央会等の主催による第58回愛知県農林畜産物品評会表彰式及び第27回熱田神宮農業功労者表彰が、12月19日熱田神宮会館で開催されました。

品評会には県内各地から2,384点の農産物・畜産物が出品され、特賞には田原市の岩田周氏（ブロッコリー）と名古屋市中川区の上田敏綱氏（みつば）が選ばれ、農林水産大臣賞を受けられました。

また、美浜町の神谷茂正氏、豊田市の細野義彦氏、蒲郡市の本多義廣氏が農業功労者表彰を受けられました。

神谷茂正氏は、ブランドみかん「みはまっこ」の育成などに貢献されたこと、細野義彦氏は、農事組合法人「若竹」の設立・運営に当たり地域農業の発展・安定に尽くされたこと、本多義廣氏は、「蒲郡温室蜜柑」のブランド確立や県果樹振興会でのご尽力とともに、蒲郡市農業委員としての功績も評価されての受賞となりました。

お三方のご功績に敬意を表するとともに、尚一層のご健勝とご活躍を祈念します。

◎ 山下惣一氏を講師に地域活動推進支援研修会を開催します

平成20年度第2回総会については、3月27日午後1時半からの開催を予定しておりますが、例年通り総会終了後に、担い手アクションサポート事業の一環として地域活動推進支援研修会を開催します。

講師については、全国農業新聞に定期的にエッセイを寄せておられる農民作家の山下惣一氏に依頼しており、「日本農業の将来について（仮題）」をテーマに講演を頂く予定です。

多くの方のご参加をお待ちします。

◎ 愛花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

名古屋市 河田良一さん・尚美さん（12月6日挙式）

稲沢市 日比野勝也さん・祐美さん（12月6日挙式）

豊橋市 彦坂陽介さん・美和さん（12月7日挙式）

ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

◎ 今後の主な行事予定

- 1月 9日 三河地域農業者年金担当者会議（岡崎市）
- 1月15日 常任会議員会議（白壁庁舎）
- 1月16日 結婚相談員等研修会（岡崎市）
- 1月20日 名古屋市農業委員会研修会（中区）
- 1月22日 愛知県経営構造対策推進協議会先進地調査（三重県）
- 1月31日 名古屋市新規就農会議（中区）
- 2月 7日 愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会第2回男性教室（岡崎市）
- 2月 9日 特定法人等農地利用調整緊急支援事業地方研修会（中村区）

あとがき

平成20年の漢字には「変」が選ばれました。

一方で、スポーツや科学の分野での日本人の活躍が目立った良い変化もみられましたが、国内では突然の首相の交代、アメリカでは「change（変革）」を求めて初めての黒人大統領の誕生など政治を巡る激しい変化。経済の面では世界的な金融恐慌・株価暴落や為替レート的大幅な変動。生活面では食の安全に関わる事件の多発や物価の上昇による混乱。世界的規模の異常気象や地震などの天変地異。などなど、大きな変化が目立った一年でした。

農業・農村をめぐる情勢も、風雲急を告げるWTO交渉、半世紀ぶりの農地制度改革への方向付け、資源価格高騰や景気動向に翻弄される農業生産など、曾て無いほどの変化の激しい年でもありました。

「農地改革プラン」では、農地の有効利用を図る観点から、農地の権利を有する者の責務を明確にした上で、「所有」に拘ることなく農地の適切な「利用」が図られることを基本とする制度へと再構築することを基本として、改革が進められることとなり、こうした中で、長年要請をしてきた相続税等の納税猶予制度の見直しも検討される方向となってきました。

新しい年こそは、良い年に変えていきたいものです。